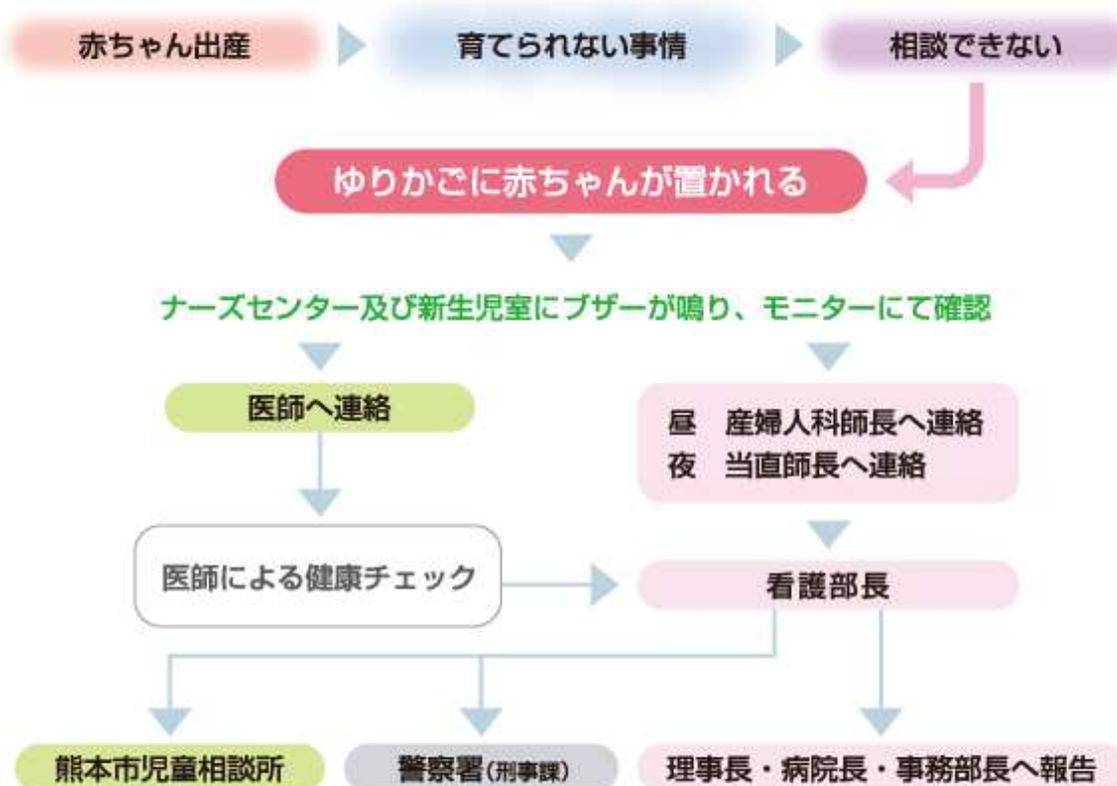


2.このとりのゆりかごとは

「このとりのゆりかご」は、2006年12月、病院施設変更許可を熊本に申請し、①子どもの安全確保 ②相談機能の強化 ③公的機関との連携の留意事項のもと変更許可があり、2007年5月10日運用を開始しました。

マリア館南側に赤ちゃんを預け入れるための窓口があり、扉の奥には赤ちゃんを保護するための保育器(ベッド)があります。扉を開けて開扉すれば、外からは開かなくなります。

「ゆりかご」に赤ちゃんが置かれるとナースステーション及び新生児室2ヶ所でブザーが鳴りモニターが作動します。すぐにスタッフが駆け付け、医師による診察があり安全を確保します。このとりのゆりかごに課せられた義務は「赤ちゃんの安全に責任を持つこと」であり、もし赤ちゃんが預けられたら、規則によって警察署・熊本市児童相談所に通報しなければなりません。警察署は事件性がないか調査し、事件性があると判断した場合には捜査を開始します。預けられた赤ちゃんは匿名で預けられるため、実親からの連絡がない限り熊本市長が名付け親になり赤ちゃんの戸籍が作られ、児童相談所の判断により健康な赤ちゃんは乳児院で養護されます。



匿名で赤ちゃんを預けるということは、悩みに悩み抜いたお母さんの、最終手段として「自分が産んだ赤ちゃんの尊いいのちを救われる」という切ない気持ちの現れだと思っています。その気持ちを大切に受け止めようと、私たちは預かった赤ちゃんの安全には万全の体制で臨んでいます。

「ゆりかご」の扉の横にはインターホンがあり、その場でも直接相談できます。また、熊本県・熊本市・慈恵病院の相談窓口の電話番号を記載した名刺サイズのカードを設置し、「ゆりかごに預けるのではなく、その前に相談してください」と伝えています。「こうのとりのゆりかご」は、正しくは「新生児相談室」といい、「小さないのちを救いたい」という思いと、赤ちゃんとお母さんの将来の幸せのために相談を行うことが第一の目的です。妊娠・出産・育児などについてのさまざまな悩みを抱えるお母さんや、その周辺の方々の悩み事を聴き、一緒に考え、そして解決使用しようというのがこの業務の本来の目的です。



**「自宅出産」は母体にも赤ちゃんにも非常に危険です
悩んでいる方、ぜひお電話でのご相談を！**